

2 職員の給与等の状況

松茂町の給与・定員管理について

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	参考 前年度の人件費率
平成 21年度	H22.3.31 15,137	千円 5,290,871	千円 78,570	千円 851,096	% 16.1%	% 17.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 21年度	人 102	千円 351,154	千円 53,680	千円 135,161	千円 539,995	千円 5,294

(注) 職員手当には、退職手当及び児童手当を含まない。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
百円 3,005	百円 3,534	歳月 39.3	百円 2,664	百円 2,874	歳月 46.1

(4) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区分	初任給
一般行政職	大学卒 172,200円
	短大卒 152,800円
	高校卒 140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料の状況(平成22年4月1日現在)

一般行政職

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	260,707円	312,012円	355,393円
短大卒		291,750円	

(6) 級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

①一般行政職

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主事	係長 主査	課長 補佐	主幹	課長	参事 次長	
職員数	12人	13人	24人	7人	2人	11人	5人	74人
構成比	16.2%	17.6%	32.4%	9.5%	2.7%	14.8%	6.8%	100.0

②技能労務職

	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	技師	技師	技師	主任 技師	主任 技師	
職員数	1人	4人	6人	1人	2人	14人
構成比	7.1%	28.6%	42.9%	7.1%	14.3%	100.0

(7) 職員手当の状況(平成22年4月1日現在)

① 期末勤勉手当と退職手当の状況

区 分	松 茂 町	国	
期末手当 勤勉手当	(平成22年度支給割合)	(平成22年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.25月	0.70月	
	12月期 1.50月	0.70月	
	計 2.75月	1.40月	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り		
退職手当	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	23.50月	30.55月
	勤続25年	33.50月	41.34月
	勤続35年	47.50月	59.28月
	最高限度額	59.28月	59.28月

② その他の手当

特殊勤務 手当 平成22年4月分	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員割合	25.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給額	6,290円
	手当の種類(手当数)	4
	特殊勤務手当の名称	税務手当 保育手当 環境センター従事手当 企業手当

時間外手当 (全職種)	平成21年度	支 給 総 額	9,418 千円
		職員1人当たり支給年額	119 千円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	定額制 職務の級に応じて支給 41,000円～75,000円
-------	-------------------	--------------------------------------

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	国の制度と同じ	/
	配偶者以外の扶養親族		
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目		
	15歳から22歳までの者1人につき5,000円加算		
住居手当	借家居住者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の額に応じ、最高27,000円まで 自宅居住者 月額3,500円	国の制度と一部異なる	支給なし
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月額2,000円～24,500円	国の制度と同じ	/

(8)特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	給料及び報酬	期 末 手 当
町 長 副 町 長	月額 766,000円 月額 612,800円	6月期 1.45月 12月期 1.60月 合計 3.05月 加算措置有り
議 長 副 議 長 議 員	月額 310,200円 月額 258,500円 月額 206,800円	6月期 1.70月 12月期 1.80月 合計 3.50月 加算措置有り

(9)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分	部 門	職 員 数(人)					対前年増減
		18年	19年	20年	21年	22年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	2	2	
	総 務	23	21	21	21	21	
	税 務	8	8	8	8	8	
	民 生	22	15	14	15	15	
	衛 生	15	14	14	14	14	
	商 工		2	2	1		△ 1
	農 林	2	2	2	2	2	
	土 木	8	8	8	7	8	1
	小 計	80	72	71	70	70	0
特 別 行 政 部 門	教 育	25	31	33	32	30	△ 2
	小 計	25	31	33	32	30	△ 2
公 営 企 業 等 部 門	水 道	5	6	6	6	6	
	下 水 道	5	5	5	5	5	
	そ の 他	7	6	7	9	11	2
	小 計	17	17	18	20	22	2
合 計		122	120	122	122	122	0

(10)定員適正化計画の状況

1 定員適正化計画の内容

①定員適正化計画の基本的考え方

集中改革プランでは、権限移譲、法改正、幼稚園2年制により職員数△2の目標は達成できなかった。

今後は、現在の職員数を維持しながら、引き続き少数精鋭主義に徹した職員管理に努める。

②定員適正化手法の概要

新規採用においては、原則退職補充とするが、臨時職員等により対応できる職種については、臨時職員とする。

また、施設管理業務等を積極的に民間に委託し、又は指定管理者制度を導入し、組織機構の簡素化、職員一人が効率的に業務が遂行できるよう能力の向上を目指すよう努める。

2 定員適正化計画の年次別推進手順の概要

部 門	区 分	21年	22年	23年	24年	25年	26年	22～26年計	27年以降
一般行政	減 員	人	3	0	0	1	1	3	人
	増 員	人	3	0	0	1	1	3	人
	差 引	人	0	0	0	0	0	0	人
	職員数	70	70	70	70	70	70		70
特別行政 (教育委員会)	減 員	人	2	1	2	0	1	6	人
	増 員	人	0	1	2	0	0	3	人
	差 引	人	△2	0	0	0	△1	△3	人
	職員数	32	30	30	30	30	29		29
公営企業 等会計	減 員	人	0	0	0	0	0	0	人
	増 員	人	2	0	0	0	0	2	人
	差 引	人	2	0	0	0	0	2	人
	職員数	20	22	22	22	22	22		22
総 計	減 員	人	5	1	2	1	2	9	人
	増 員	人	5	1	2	1	1	8	人
	差 引	人	0	0	0	0	△1	△1	人
	職員数	122	122	122	122	122	121		121

給与水準(国との比較)

【ラスパイレス指数】

国を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

平成21年4月1日現在

全自治体平均 98.5

松 茂 町 94.9